

会 議 録

会議の名称	令和7年度第5回川越市公共交通利用促進協議会
開催日時	令和8年2月 13 日(金) 午後2時 ~ 午後3時 30 分
開催場所	川越市役所 7階 第1・5委員会室
出席者	別添委員名簿のとおり
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<p>令和7年度第5回川越市公共交通利用促進協議会会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第、委員名簿兼出席者名簿、席次表 ・【資料1】川越市総合交通計画骨子(案) ・【参考資料1】上位・関連計画と本計画の位置づけの整理 ・【参考資料2】市民アンケート調査の結果概要 ・【資料2】川越市デマンド型交通「かわまる」乗降場設置基準 ・【資料3】デマンド型交通「かわまる」インターネット予約の運用変更について ・【資料4】市内循環バス「川越シャトル」33系統について ・(西武バス資料)乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について ・(西武バス資料)任期制等自衛官を対象に就職支援へ ・(東武バス資料)路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について ・(事務局追加資料)今後の北部市街地交通対策について
会議要旨	<p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市総合交通計画の骨子案について →承認。 <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型交通「かわまる」の見直しについて ・市内循環バス「川越シャトル」33 系統について ・乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について(西武バス株) ・任期制等自衛官の就職支援について(西武バス株) ・路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について(東武バスウエスト株) ・今後の北部市街地交通対策について

議 事 の 経 過	
発言者	内 容
事務局	1 開会
会長	2 あいさつ
会長	傍聴について。傍聴希望者は現時点で0名。「川越市公共交通利用促進協議会規約」第7条第3項において、「会議は原則として公開とする」となっていることから、傍聴希望者が来た場合にはの入室を認めてよろしいか。
一同	異議なし。
事務局	3 議題(1)川越市総合交通計画の骨子案について 事務局説明。(資料1、参考資料1・2)
会長	何か意見、質問はあるか。
委員	<p>1点目に、P4 関連について。最新の動向としての情報提供としまして、国土交通省の審議会である、「交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会」では、「交通空白」の解消に向けて、地域交通法を改正すべきという取りまとめがあった。具体的には、地域の輸送資源をフル活用して交通空白地域を解消するために、共同化・協業化を推進すること、観光需要を踏まえた交通計画の策定をすることなどを盛り込んだとりまとめが公開されているので、今後の参考にしてほしい。</p> <p>2点目として、P23、P24 について。「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」の中で、将来都市像や、基本方針については、即地的に定めるとしており、また、地域公共交通計画のアップデートガイダンスの中でも、地域の現状分析を、地図上に落とし込んでいくという方針を示しているので、参考にしてほしい。骨子案の中では、マクロ的な分析が多く、ミクロ的な、どの地域にどんな課題があるか等も分析として盛り込めるとよい。</p>
事務局	<p>情報提供について、参考にしながら素案作成に取り組んでいきたい。また、将来都市像や、基本方針につきましても、いただいた意見を基に、検討していく。また、本日の資料には示していないが、「地域カルテ」を作成している。内容としては、川越市内の各地区に、どんな輸送資源や移動ニーズがあるかを、地図上やデータ等で示したものであり、公共交通ネットワーク・道路等の交通基盤・主要施設・人口分布・移動需要等をクロス分析している。地域毎の問題を抽出しながら、全体の課題分析につなげていきたい。</p>

委員	<p>P12の「コロナ禍以前の状況に利用者は戻りつつある」の表現について、この表現では将来も鉄道は、何ら課題はないと捉えかねないのではないかと。本計画は10箇年計画とのことで、本格的な人口減少が顕在化する期間の計画と認識している。また、テレワークの増加などの社会現象によって、当社では2024年度実績でも市内の駅の乗降人員は、コロナ前に戻っておらず、将来的にも鉄道利用者数は、コロナ前には戻らないと想定している。人口減少や、少子高齢化社会に対応するため、当社では様々な施策を実施しているところであるが、将来的にも鉄道サービスを持続的に維持向上させていくためには、定住人口増のみならず、交流人口を増やしていく施策を自治体と地域の皆様とともに取り組んでいかなければならないと考えている。そのため、将来の何らかの施策につながるような記載表現にさせていただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>この表現については、他の事業者様からも事前に御意見をいただいております。現状に合っていないのではないかと指摘をいただいている。今いただいた意見も踏まえて、表現を修正する。また、地域公共交通の維持のために、利用者の増加につながるように、しっかり取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>基本方針4「みんなで支える地域公共交通の実現」の記載について、これは、自治体ライドシェアをイメージしたものか。</p>
事務局	<p>課題10～12としてあげさせていただいた、「地域や他分野との連携」「公共交通利用の推進」「公共交通の適切な費用負担」などから抽出し基本方針となっており、直接ライドシェアを示すものではない。</p>
委員	<p>基本方針2「交通を支える基盤の整備、交通環境の充実」と、基本方針3「人や環境にやさしい交通環境の実現」は、同じ「交通環境」という単語を使いつつも、違う意味で使われていると感じるが、それぞれ具体的には何をイメージされているか。</p>
事務局	<p>基本方針2では、交通ネットワークの基本となる、道路整備や交差点改良、交通結節点の強化等を考えている。また、基本方針3では、自転車の走行環境や歩行環境など、ウォークアブル、バリアフリー、脱酸素に向けた交通環境の整備を考えている。ご指摘の通り、まだ資料には落とし込んでいないので、素案作成の際にしっかり検討していきたい。</p>
委員	<p>P10の「その多くは片側1車線である」の表記について。ここで分析している、市内の交通量の多さや、各道路の説明はわかるが、今後の計画で道路を複線</p>

事務局	<p>化する計画はなく、どちらかといえば、バイパス等を作って放射状の道路を作って交通量を分散させていく方向性ではないかと想像している。今の表現だと、今後車線を増やす計画があるような誤解を与えかねない。</p> <p>ご指摘を踏まえ、素案作成までに修正していく。</p>
委員	<p>先ほどの鉄道の利用者数表現について、当方も同じ認識である。加えて、バスやタクシーの分析に記載されている担い手不足は、今後、鉄道事業も将来的な少子高齢化や生産年齢人口の減少の課題に直面すると想定しており、公共交通全体としての課題かと考えている。</p> <p>弊社の動向で申し上げますと、今年の1月13日をもって西武本川越ペペが閉館となりました。34年間ご愛顧いただきありがとうございました。本川越駅東口の駅前広場が公共交通や、交通結節点の観点から、どういった機能を有していくのか等、この10箇年計画を策定していく中で、将来を見据え議論させていただければと思う。</p>
事務局	<p>担い手不足の記載については、素案作成の際に対応していく。また、本川越駅については、本市の重要な交通結節点の一つと認識しているため、今後の計画に何らかの軸として採用をしていくなど、整理の方法を検討する。将来像やその他につきまして、今後ご意見・ご協力を賜りたい。</p>
会長	<p>ハードや基盤整備の部分については、なかなか将来を見通せない部分もあるかと思うが、計画に盛り込めるよう取り組んでいただければと思う。その他、お気づきの点等あれば、事務局にご意見をお寄せいただければ、その都度検討していく。</p> <p>引き続き、この骨子案を基に、次の素案作成に向けて進めていくことでよろしいか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
会長	<p>本日の意見や、先日行われた審議会での意見等を踏まえながら、本骨子案を基に、素案作成を進めることで決定する。</p>
事務局	<p>4 報告(1)デマンド型交通「かわまる」の見直しについて 事務局説明。(資料2)</p>
委員	<p>乗降場設置基準を設けることで、乗降場を拡大していくのか、それともある程</p>

	<p>度取捨選択しながら絞っていくのか。乗降場が増えすぎてしまうと、利便性が低下することもあるので、意向を確認したい。</p>
事務局	<p>まず全体の課題として、乗降場が遠く歩いて行くことができないといった要望への対応と、予約が取れないことに対する改善の2つを課題として整理している。予約が取れないことに対する対応策と具体的な手法としては、車両台数を増やすことが考えられるが、財政的な問題もありつつ、導入手法についての検討には時間を要することから、まずは先行的に出来ることとして乗降場設置基準を策定したところである。交通不便地域は、本来であれば川越シャトルのバス停があることにより乗降場が設置できない地域だが、川越シャトルの便数が少なく利用しづらい地域として、かわまるの乗降場を設置可能とした。今後、地域の要望を受けた後、既存の乗降場との位置や安全な乗降環境の確保等を確認し、乗降場が設置可能かを判断していく。また、乗降場が増え利便性が上がる一方、予約が益々取れなくなることが想定される。まずは先行して設置基準を定めたが、予約が取れないことへの対応についてセットで検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>乗合の状況について教えてほしい。</p>
事務局	<p>なかなか乗合が発生しない状況となっている。詳しく数値は算出していないが、乗車数の多い地区3で、1日あたり30件～40件ほどの運行の中では、1乗車平均で1.3～1.4人くらいではないかと思う。</p>
委員	<p>乗合がその程度で、予約成立率が5割ということは、そもそも運行の仕方が違うのではないかと思う。</p>
委員	<p>かわまる自体の市民への周知が足りないと感じる。広報やHPに載せてもなかなか見てくれない、回覧しても、どの程度の人が見てくれているのかわからないと感じている。もっと交通弱者の集まる場所や移動する場所での説明会や周知方法を検討しても良いのではないか。</p>
事務局	<p>かわまるは市中心部を走っていないため、全市的に周知を行う必要はないものの、必要な方には必ず情報を届けたいと考えている。かわまる導入時には、市民センターや自治会館で制度の説明会を開催した経緯があり、いただいた意見を踏まえて、今後周知方法についても検討していく。</p>
事務局	<p>事務局説明。(資料3)</p>
会長	<p>何か意見、質問等はあるか。</p>

一同	特になし。
事務局	4 報告(2)市内循環バス「川越シャトル」33 系統について 事務局説明。(資料4)
会長	何か意見、質問等あるか。
一同	特になし。
委員	4 報告(3)乗合バス路線の上限運賃変更認可申請について 4 報告(4)任期制等自衛官を対象に就職支援へ 〈秦野委員より、西武バス資料について説明〉
委員	報告(5)路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について 〈岡田委員より、東武バス資料について説明〉
事務局	5 その他 〈事務局より、今後の北部市街地交通対策について説明〉
委員	参考にお伺いする。5月と11月の車両流入が多いという理解でよいか。
事務局	一番街の道路は幹線道路となっているため、常時通行量が多い。5月と11月は、観光客数が増加する。そのため、観光客の増加する5月と11月に緊急的な措置として、歩行者天国を実施しようとするものである。
委員	観光の時期に歩行者が多くなることに対する対策ということで理解しました。当社としてもできることが無いかと考えた次第で、今後も引き続き連携をさせていただきたい。
事務局	次回の審議会の開催予定について。次回は、令和8年5月もしくは7月での開催を予定している。詳細が決定次第、速やかに委員の皆様ご連絡したい。
会長	事務局は詳細が決定次第、速やかに連絡をお願いしたい。 その他、何か意見等あるか。
一同	特になし。

会長	<p>これにて全ての議事が終了した。委員の皆様に対し円滑な審議への協力に感謝したい。</p> <p>【閉会】</p> <p>以 上</p>
----	--